

1. 望ましい環境像

府中市環境基本計画は、府中市環境基本条例の基本理念に基づき、総合的かつ計画的に各種の環境施策や行動を推進するものです。

本計画では、条例の基本理念に基づき、計画をイメージし易く、計画のキャッチフレーズとなるように、目指すべき望ましい環境像を次のように定めます。

府中市の望ましい環境像

人も自然もいきいきする環境都市・府中

全ての市民は、健康で安全かつ暮らしやすい生活を営む上で必要とされる、良好で快適な環境を享受する権利を持っているとともに、そのような環境を確保し、将来の世代へ継承していく責務を有しています。

このような認識に立つことで望ましい環境像の実現を目指して、市民・事業者・行政の各主体の協働による豊かな環境の保全に努めます。また、自然との共生、環境との調和を保ちつつ、持続的発展が可能な循環型社会を築いていきます。

2. 基本方針

府中市環境基本計画では、望ましい環境像を基本理念に基づいて達成することを目指して、次の5つの基本方針を定めます。

なお、これらの基本方針は、「地球規模で考えて、地域や足元から行動する」という考え方により推進されるものとします・

- 基本方針1 水と緑が豊かにあるまちを目指します
- 基本方針2 安全・安心に健康で暮せるまちを目指します
- 基本方針3 文化的で快適なまちを目指します
- 基本方針4 低炭素型・循環型のまちを目指します
- 基本方針5 環境パートナーシップの育つまちを目指します

3. 施策の体系

